

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

2012年度第1回臨時評議員会議事録

日時 2013年2月21日(木) 提案

2013年3月4日(月) 可決

評議員総数：7名

議題提案者 代表理事：道垣内正人

回答者 評議員：藤井正雄、青山善充、市原則之、梶谷剛、伍藤忠春、早田卓次、森正博（全員 E-mail での回答）

提案確認者 監事：川原貴、辻居幸一

回答 E-mail 確認者 事務局：板橋一太、櫛田葉子

2013年2月19日、理事会は定款第39条3項の規定に基づき、定款改正案を承認した。その理事会決定及び定款第20条第3項の規定に基づき、2013年2月21日付 E-mail にて、下記の議題を記載した添付1「【JSAA】2012年度第1回臨時評議員会開催について」が添付2及び3とともに、評議員会長のほか、評議員6名に送信され、監事2名及び代表理事にも同報により送信された。なお、E-mail を用いて定款に基づく通知を行うことについて、事前に評議員全員から書面による承諾を得ている。

評議員7名から E-mail で下記のとおり回答があり、定款第24条により、下記の議題はすべて可決された。

記

2012年度第1回臨時評議員会

議案：添付の定款改正案について

回答：「上記議案を承認する。」評議員7名

以上

添付書類

1 2013年2月21日送信 E-mail

送信者：一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

題名：【JSAA】2012年度第1回臨時評議員会開催について

2 2013年2月21日送信 E-mail 添付書類

130221 定款改正案・理由（評議員会用）  
3 2013年2月21日送信 E-mail 添付書類

130221 定款新旧対照表（評議員会用）  
4 回答 E-mail（評議員7名）

5 2013年3月6日送信 E-mail

送信者：一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

題名：【JSAA】2012年度第1回臨時評議員会について（結果のご連絡）

以上、この議事録が正確であることを証するため、定款第26条の規定により、藤井評議員会長及びその指名した市原則之評議員が、次のとおり記名押印する。

上記の通り相違ありません。

2013年3月18日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構評議員会

評議員会長：藤井 正雄 /s/

評議員：市原 則之 /s/